

2007年5月15日 火曜日

## 第26回補助機関会合のハイライト 2007年5月14日 月曜日

月曜日、京都議定書の締約国で附属書I締約国の更なる約束に関するアドホックワーキンググループ(AWG)の第三回会合が開始された。AWGはこの日の大半を政策、措置、技術の緩和ポテンシャルに関するラウンドテーブルでの議論に費やした。これに加えて、SBSTA およびSBIの下でのコンタクトグループと非公式協議の会議が続けられた、これには次のものが含まれる：適応基金、森林減少、IPCCの国別温室効果ガスインベントリガイドライン、研究と体系化観測、小規模CDM新規植林および再植林プロジェクト活動、技術移転。

### AWG

月曜日午前中、AWG議長のLeon Charles (グレナダ)が会議を開会し、信頼と自信の雰囲気の中で作業をし、伝統的に見られる隔たりを失くす必要があると述べた。同議長は、AWGが期限内に作業を完了できるとの明確なシグナルをと呼びかけた。締約国は、その後、議題書(FCCC/KP/AWG/2007/1)を採択した。南アフリカはG-77/中国の立場で発言し、附属書I締約国による「深く大胆な」約束を呼びかけた。EUはIPCC WGIIIが明らかにした低コスト緩和ポテンシャルに注目し、「行動を起こさないことのコストと比べると、行動を起こすことのコストは小さい」ことを強調した。スイスは、環境十全性グループ (ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP) の立場で発言し、各国の事情に配慮した緩和努力を呼びかけた。

**ラウンドテーブルの議論：**政策、措置、技術の緩和ポテンシャルに関するラウンドテーブルの議論は午前中と午後の会合の中で開催された。午前中の会合は概要とクロスカッティングイシューに焦点を当てた。午後の会合は3部分に分かれ、エネルギー効率、二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量と吸収量、およびセクター別アプローチのまとめに焦点を当てた。

**概要とクロスカッティングイシュー：**IPCCのBert Metzは、長期的な緩和および安定化シナリオを紹介し、世界の二酸化炭素排出量を安定化するには、排出量があったんピークを迎え、その後強力な上昇傾向を示すベースラインの背景とは逆に低下していく必要があることを明らかにした。

欧州委員会のArtur Runge-Metzgerは、EUにとってのクロスカッティングイシューとして、適切性、実施可能性、公平性を議論した。同代表は先進工業国が先頭にたつ必要性を強調し、2020年までに排出量を20%削減するというEUのコミットメントを指摘した。

Vattenfall AB のArne Mogrenは、2°C上昇シナリオを用いる緩和ポテンシャルのボトムアップ分析を提示し、マイナス

のコストの緩和ポテンシャルが極めて大きいこと、全ての部門と地域を横断する機会の細分化、直ちに開始する必要性を指摘した。同氏は、主要な政策には支持を調整させる必要性があること、市場のプレーヤーの信用を促進する政策と明確な炭素価格を強調した。

ノルウェーのHarald Dovlandは2050年までに国内排出量の100%削減を達成するというノルウェーの目標（すなわち、カーボンニュートラルとなる）を紹介し、税金や排出量取引スキーム、炭素回収貯留など広範な措置が必要なことを強調した。同氏は実行可能性を強調した。

サウジアラビアのFareed Al-Asalyは、気候変動の対応措置の実施による「スピルオーバー」効果と、燃料輸出国に関する附属書I締約国のエネルギー政策選択の経済効果を強調した。

IIASAのMarkus Amannは、欧州での温室効果ガスと大気汚染の防止の相乗効果を紹介した。同代表は、全部門を横断して利益を最大化する汚染および管理の戦略の探求を助けるGAINS (温室効果ガスと大気汚染の相互干渉と相互作用)モデルの概要も紹介した。

質疑応答の中で、参加者は、特にEU内部でのコミットメントの共同遵守、緩和のスピルオーバー効果、農業部門の寄与を取り上げた。

構造改革を推進するための政策、技術、措置の緩和ポテンシャルを最大限いかす方法という問題に関し、Metzは、最低コストオプションが最初の選択肢として最も便利のよいものであるとは限らないと指摘し、Dovlandは多様な経済手法の利用と共同便益と強調した、Runge-Metzgerは利害関係者の参加を強調した。

**エネルギー効率化：**国際エネルギー機関のRichard Baronは、エネルギー効率を「最初の燃料」と呼ぶ。これはエネルギー効率が、費用効果性のある形でエネルギーの利用量と排出量を削減する膨大なポテンシャルを持っているためである。同氏は、多くの障壁が存在することを指摘し、変化をもたらすには政府の指揮が必要であると述べた。

日本の本部和彦（経済産業省審議官）は、世界で最もエネルギー効率の高い国になるという日本の政策を論じた。同氏はこれまでに大きな進展があったことを指摘し、またエネルギー効率を2030年までに2003年比で30%改善するというさらなる目標も紹介した。同氏は特に「世界の排出削減ポテンシャルを評価することが重要である」と結論付けた。

アイスランドのHugi Olafssonは、アイスランドが石炭から再生可能エネルギーへのエネルギー転換に成功したことを紹介し、能力および技術を向上させるには長期的な始点が必要であり、エネルギー部門の枠を超える新しい戦略の必要性を述べた。

質疑応答の中で、サウジアラビアは、本部が地球規模の排出量に言及したことに疑問を呈し、中国は、AWGは附属書I締約国に焦点を当てるべきであることを強調した。本部は、世界の状況は急速に代わりつつあり、途上国からの排出量が劇的に増加しており、日本としては、これら諸国とエネルギー効率化の面で協力したいと述べた。

**二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量と吸収源；**農業部門の議論で、世界農業センターのLouis Verchotは、森林減少の削減や肥料の利用などいくつかの緩和機会を明らかにした。

ニュージーランドのHarry Clarkは、自国の排出量の50%が農業部門起源のものであることを指摘し、短期、中期、長期の放牧家畜からの排出量緩和の機会と障壁を紹介した。

その後の議論の中で、カナダは農業部門での緩和措置を紹介した、これには排出量取引スキームの可能性も含まれた。Verchotはバイオ燃料と森林減少との結びつきに注目するよう求め、適応と緩和の相乗効果の可能性のある分野として農林業を挙げた。Clarkはニュージーランドなど高効率の生産者の場合、利益マージンは小さいことから、緩和措置は低コストのものであるか、共同便益があるものでなければならないと説明した。

**セクター別アプローチの統合：**IPCCのBert Metzは、異なる利害関係者に対しインセンティブを作るため、政府が利用できる国内政策および手法を紹介した、これには規制や料料、取引可能な認可、資金的インセンティブ、自主協定が含まれた。同氏は、最も効果的な政策は新しい技術の魅力を高めるとし、自主協定については、その適用が緩やかであり、厳格に策定されなかった結果、大幅な排出削減量を提供するにはいたっていないと述べた。

EUのNicole Wilkeは、EU排出量取引スキーム(ETS)の概要を説明し、このスキームは単純で、費用効果があり、部門全体に適用される排出削減方法で、世界の炭素市場における主要なプレーヤーであると述べた。

スイスのThomas Kollyは、スイスがいくつかの部門で行った排出量削減努力に焦点を当て、スイスは一人当たりの排出量としてはOECDでも最低の国の一つであるが、将来は電力供給でのギャップの問題に直面していると付け加えた。

その後の議論で参加者は附属書I締約国による技術投資額のレベルが上がっていること、EU ETS が他のガスを含めるべく拡大すること、自主的な協定に対する規制手法の利点などについて疑問を呈した。

### コンタクトグループと非公式協議

**適応基金：**午前中のコンタクトグループ会合で、共同議長のUosukainenは、適格性基準、優先分野、収入の一部の金銭化に焦点を当てるCOP/MOP決定書草案を提出した。同氏はこの文書を、適応基金に関する一連のパッケージの一部としてバリにゆだねるものであると説明し、その最終的な採択は、組織上のアレンジなど他の全ての項目で合意されたところで始めて執り行われると説明した。参加者は、提出された文章で合意し、G-77/中国およびEUは、交渉が建設的な精神の下で行われたことを賞賛した。

午後、参加者は非公式協議に集まり、管理機関の構成など組織のアレンジに関する意見を交換した。また共同議長は火曜日に議論する予定のSBI結論書草案を提出した。

**森林減少：**非公式協議の中で共同議長のRoslandは、草案作成グループの議論およびその後の締約国からのステートメントに基づき作成した共同議長のSBSTA結論書草案を提出した。参加者は序文について一般的な意見を述べ、森林の劣化および森林の安定化と保全、さらにはこのグループの委託権限に焦点を当てた。また参加者は最初の二つのパラグラフについて、行ごとの議論を行った。特に、現在行われている国別の努力を賞する文言、およびさらなる努力への自主的な参加に関する言及の文言を議論した。

**IPCCの国別温室効果ガスインベントリガイドライン：**非公式協議において、共同議長のElhassanは改定した文書を提

出、締約国は一部の表現を明確にした上で、4つのパラグラフを受容し、一定の進展を見た。残されたパラグラフで火曜日に取り上げられるものには、方法論的問題、2006年IPCCガイドラインに關係する問題と経験についての2008年ワークショップ、温室効果ガスインベントリの継続的改善の重要性がある。

**研究と体系化観測：**非公式協議は月曜日の朝、再開され、参加者は、途上国における研究面でのギャップと研究能力面での制約条件に關する対話の役割について作成された文書を議論した。途上国はこれまで対話がそのようなギャップを「明らかにするもの (would identify)」としてこの文書を望んでいたが、先進国は、「明らかにできる (could identify)」か「検討する (would review)」とする代案を求めた。締約国は、ギャップを「明らかにするそのような対話の重要性 (the importance of such a dialogue to identify)」という妥協案で合意した。また参加者は、ある先進国が提案した一連の提案を議論し、対話のプロセスがSBSTA 28まで開始されないことを前提とする文章については、他の途上国および先進国がこれを拒否した。

全ての保留事項が解決したことから、共同議長のCastellarは直ちに公式のコンタクトグループ会議を開き、編集上の修正を多少加えた上で、文書を承認した。

**小規模CDM新規植林および再植林：**コンタクトグループの会合で、Akahori共同議長は、小規模CDM新規植林および再植林の限度を変更する可能性の持つインプリケーションに關する議論の概要を提出した。締約国は、非公式協議で既に合意されたSBSTA結論書草案を検討し、小さな編集上の変更を行った上でこの文書で合意し、作業を完了した。

**技術移転：**この日の午後中を通して行われた非公式協議で、締約国はその委託権限の下での構成機関の機能について議論した。その構成機関をSBSTA、SBI、COPのどの下部機関にする（報告を行う）かについては、明確な違いが残されたままである。一部の先進国は、SBSTAへ報告する形とし、特定の關連事項はSBIで取り上げることを希望した。しかし途上国はこの構成機関とその作業をSBSTA、SBI、COPで考えるものとするを希望した。資金オプションに關する文書も検討され、異なるパラグラフを合体させるなど一部には進展もあった。しかし最終的な合意にはいたらず、火曜日、非公式協議を続けることになる。

## 廊下に

参加者は、いくつかのコンタクトグループが月曜日の午後に作業を終えたことで、満足しているようであった、しかし技術移転の作業を行っているグループでは多少の懸念事項が表面化した。構成機関と報告プロセスに關する見方の違いがあることから、一部の参加者は、バリ会議に間に合うように解決できないのではないかとこの恐れを述べていた。あるものは「COP 13とCOP/MOP 3での作業が山積みになっていくことが懸念される」と述べた。

また一部の参加者は、森林減少に關する交渉の進展が遅いことを議論し、数人の者の間では焦燥感も漂っている。ある参加者いわく、「雨林を守るのにどれだけの数のカンマ(,)がいるのか。」

もう少し軽い話では、何人かの参加者が、特定のEU關係者とアンブレラグループの關係者が突然「冷たい」關係になったことに気づいたと話していた。しかしさらに調べたところ、この「冷たい空気」はアイスホッケーでカナダがフ



インランドに勝利し世界一になったのが原因で、外交面での紛争ではなかったことがわかった。ある非公式グループではフィンランドに忠誠な議長が自国のチームの敗戦に対して1分間の黙祷をと提案したとか。

***NEDOからの委託により GISPRI 仮訳***